

川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画（案） に関する意見募集について

川崎市堤根余熱利用市民施設（ヨネッティー堤根）は、昭和57年に竣工した施設で、隣接する堤根処理センターからの余熱の供給を受けて、温水プール等の運営を行っています。

本施設は、堤根処理センターの建替えに合わせて、令和4年度末より再整備のため休館することとなりました。再整備にあたっての整備基本計画案について、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和5年3月13日（月）～4月17日（月）

※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局生活環境部減量推進課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所
- (4) ヨネッティー王禅寺、ヨネッティー堤根（令和5年3月19日まで閲覧可能）
- (5) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市環境局生活環境部減量推進課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3923（環境局生活環境部減量推進課）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。
また、個人情報は個人情報保護法に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、令和5年6月頃にホームページで公表します。

5 問合せ先

環境局生活環境部減量推進課

電話 044-200-2605/FAX 044-200-3923